様式第１号（第４条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要）  両面印刷推奨 | | | |
| 受付日 |  | 受付番号 |  |

熊本市省エネルギー等推進事業補助金（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入補助金）

交付申込書兼実績報告書【個人・法人・個人事業主用】

　　　　　　年　　　月　　　日

熊本市長（宛）

**≪注意事項≫**

提出書類への押印は

全て同じものを使用

（訂正印を含む）

※交付決定通知後にご提出いただく請求書の押印は、こちらに押されたものと同じ印でなければ、補助金をお支払いすることができません。

必ず、こちらの押印を申込者ご自身で把握してください。

（申込者）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名  （又は法人名） | (フリガナ) | 印  ※法人の場合  代表者印 |
|  |
| ※法人の場合  代表者の役職  及び氏名 | (フリガナ) |
|  |
| 住所  （又は所在地） | （〒　　　　　　－　　　　　　　） | |
| 電話番号 | （　　　　）　　　　　－  ※日中連絡のできる電話番号を記入 | |

熊本市省エネルギー等推進事業補助金（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入補助金）につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

○問い合わせ先（この交付申込書について、詳細が分かる方を記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 問い合わせ先　※どちらかにチェック☑ | **□**申込者 | **□**手続代行者（下記へ記入） |

（１／２）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 会社名等 |  |
| 所在地 | （〒　　　　　－　　　　　　） |
| 担当者 | (フリガナ) |
|  |
| 電話番号 | 事務所：（　　　　　）　　　　　　　－  携帯：（　　　　　）　　　　　　　－ |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 |

|  |  |
| --- | --- |
| １　補助金交付申込額  　※該当する項目にチェック☑ | * １００，０００円（1台） * 法人・個人事業主の場合：   100,000円×　　　　　　台＝　　　　００，０００円 |
| ２　申込車両の車名・型式等  ※法人・個人事業主が複数の補助対象車両について申込みをする場合は、右記と同じ項目を車両毎に別紙に列記し添付すること。 | 自動車登録番号又は車両番号：熊本 |
| メーカー： |
| 車名（通称名）： |
| 型　式： |
| 使用の本拠の位置：熊本市　　　　区 |
| 初度登録年月：　　　　　　　年　　　　　月 |
| ３　誓約事項  【申込者が個人・個人事業主のとき】  ※法人の申込者は別途様式第２１号の提出が必要。 | 私は、熊本市暴力団排除条例（平成２３年条例第９４号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。  また、市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等に協力することを誓約します。  申込者氏名  （自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

＊暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

　ア　法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成２４年規則第２８号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

　イ　個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

【個人・法人・団体・個人事業主等共通】添付書類チェックリスト☑

□補助対象車両の購入契約書等の写し　□自動車検査証の写し　□領収書の写し

□市税の滞納がないことの証明書（発行３か月以内、写し可。）

※「市税の滞納がないことの証明書」が発行されない場合（熊本市への転入直後等）は住民票（発行３か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載なし、写し可。）の提出。

【法人・団体・個人事業主等に限る】添付書類等チェックリスト☑

【法人の場合】□商業・法人登記の登記事項証明書（発行３か月以内・写し可）

□役員名簿兼誓約書（様式第２１号）

【中小企業団体、商店街振興組合等の場合】□各法律に基づいて設立されたことを証する書類の写し

【個人事業主の場合】□税務署の受領印が押印された直近の確定申告書Ｂの写し

【法人等の場合】□申込書に記載した代表者の「役職」は登記簿の表記と同じ

（補助金の振込先口座の名義と同じ役職名でない場合、補助金の振込みができない。）

（２／２）

【法人の場合】□商業・法人登記の登記事項証明書（発行３か月以内・写し可）

□役員名簿兼誓約書（様式第２１号）

【中小企業団体、商店街振興組合等の場合】□各法律に基づいて設立されたことを証する書類の写し

【個人事業主の場合】□税務署の受領印が押印された直近の確定申告書Ｂの写し

【法人等の場合】□申込書に記載した代表者の「役職」は登記簿の表記と同じ

※補助金の振込先口座の名義と同じ役職名でない場合、補助金の振込みができない。

（２／２）